

## 平成 2 1 年第 2 回防府市議会定例会会議録（その 8）

平成 2 1 年 3 月 2 5 日（水曜日）

### 議事日程

平成 2 1 年 3 月 2 5 日（水曜日） 午前 1 0 時 開議

- 1 開 議
- 2 会議録署名議員の指名
- 3 市長行政報告
- 4 議案第 1 8 号 防府市大平山索道設置及び管理条例の制定について  
（産業建設委員会委員長報告）
- 5 議案第 2 3 号 防府市介護保険条例中改正について  
（教育民生委員会委員長報告）
- 6 議案第 2 8 号 防府市営改良住宅設置及び管理条例中改正について  
（産業建設委員会委員長報告）
- 7 議案第 3 0 号 平成 2 1 年度防府市一般会計予算  
（各常任委員会委員長報告）
- 8 議案第 3 1 号 平成 2 1 年度防府市競輪事業特別会計予算  
（総務委員会委員長報告）
- 議案第 3 2 号 平成 2 1 年度防府市国民健康保険事業特別会計予算
- 議案第 3 4 号 平成 2 1 年度防府市と場事業特別会計予算
- 議案第 3 6 号 平成 2 1 年度防府市同和地区住宅資金貸付事業特別会計予算
- 議案第 3 8 号 平成 2 1 年度防府市駐車場事業特別会計予算
- 議案第 3 9 号 平成 2 1 年度防府市交通災害共済事業特別会計予算
- 議案第 4 0 号 平成 2 1 年度防府市老人保健事業特別会計予算
- 議案第 4 1 号 平成 2 1 年度防府市介護保険事業特別会計予算
- 議案第 4 2 号 平成 2 1 年度防府市後期高齢者医療事業特別会計予算  
（以上教育民生委員会委員長報告）
- 議案第 3 3 号 平成 2 1 年度防府市索道事業特別会計予算
- 議案第 3 5 号 平成 2 1 年度防府市青果市場事業特別会計予算
- 議案第 3 7 号 平成 2 1 年度防府市公共下水道事業特別会計予算  
（以上産業建設委員会委員長報告）

- 9 議案第 4 3 号 平成 2 1 年度防府市水道事業会計予算  
 議案第 4 4 号 平成 2 1 年度防府市工業用水道事業会計予算  
 (以上産業建設委員会委員長報告)
- 10 報告第 3 号 専決処分の報告について  
 報告第 4 号 専決処分の報告について
- 11 報告第 5 号 専決処分の報告について
- 12 議案第 4 5 号 防府市国民健康保険条例中改正について
- 13 議案第 4 6 号 平成 2 1 年度防府市一般会計補正予算(第 1 号)
- 14 意見書第 2 号 「県立病院改革プラン」の策定に係る意見書
- 15 請願第 1 号 小学校給食民間委託に関する請願書
- 16 常任委員会の閉会中の継続調査について

本日の会議に付した事件

目次に記載したとおり

出席議員(26名)

1 番	安 藤 二 郎 君	2 番	斉 藤 旭 君
3 番	山 田 耕 治 君	4 番	河 杉 憲 二 君
5 番	山 根 祐 二 君	6 番	土 井 章 君
7 番	松 村 学 君	8 番	大 田 雄 二 郎 君
9 番	木 村 一 彦 君	10 番	横 田 和 雄 君
11 番	田 中 敏 靖 君	12 番	山 本 久 江 君
13 番	田 中 健 次 君	14 番	佐 鹿 博 敏 君
16 番	高 砂 朋 子 君	17 番	今 津 誠 一 君
18 番	青 木 明 夫 君	19 番	重 川 恭 年 君
20 番	伊 藤 央 君	21 番	原 田 洋 介 君
22 番	三 原 昭 治 君	23 番	藤 本 和 久 君
24 番	久 保 玄 爾 君	25 番	山 下 和 明 君
26 番	中 司 実 君	27 番	行 重 延 昭 君

欠席議員(1名)

15 番 弘 中 正 俊 君

説明のため出席した者

市	長	松浦正人君	副	市	長	嘉村悦男君								
会計管理者		内藤和行君	財	務	部	長	吉村廣樹君							
総務部長		浅田道生君	総	務	課	長	原田知昭君							
生活環境部長		古谷友二君	産	業	振	興	部	長	阿部勝正君					
土木都市建設部長		阿部裕明君	土	木	都	市	建	設	部	理	事	惠藤豊君		
健康福祉部長		田中進君	教	育	長	岡田利雄君								
教育次長		山邊勇君	水	道	事	業	管	理	者	中村隆君				
水道局次長		本廣繁君	消	防	長	武村一郎君								
監査委員		和田康夫君	入	札	検	査	室	長	安田節夫君					
農業委員会事務局長		林國明君	選	挙	管	理	委	員	会	事	務	局	長	古谷秀雄君
監査委員事務局長		松吉栄君												

事務局職員出席者

議会事務局長 中村武文君 議会事務局次長 吉村和幸君

午前10時 開議

議長（行重 延昭君） 定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。  
欠席の届け出のありました議員は、弘中議員であります。

会議録署名議員の指名

議長（行重 延昭君） 本日の会議録署名議員を御指名申し上げます。9番、木村議員、  
10番、横田議員、御兩名にお願い申し上げます。

議事日程につきましては、お手元に配付しております日程に基づいて進行したいと思  
いますので、よろしく御協力のほど、お願いいたします。

議長（行重 延昭君） この際、選挙管理委員会事務局長より発言の一部を取り消した  
い旨の申し出がございましたので、発言を許します。選挙管理委員会事務局長。

選挙管理委員会事務局長（古谷 秀雄君） 2月25日に開催されました議会初日の本  
会議におきまして、伊藤議員の質疑に対しまして、答弁の中で、一部、事実と異なる発言  
をいたしましたので、おわび申し上げますとともに、申し出書のとおり、取り消しをお願

いたします。どうも御迷惑をおかけいたしました。

議長（行重 延昭君） お諮りいたします。ただいま選挙管理委員会事務局長より、2月25日の本会議における伊藤議員の質疑に対する発言について、その一部を取り消したい旨の申し出がございました。この取り消しの申し出を許可することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、選挙管理委員会事務局長からの発言の取り消しの申し出を許可することに決定をいたしました。

ここで暫時休憩といたします。

午前10時 1分 休憩

午前10時 2分 開議

議長（行重 延昭君） 休憩を閉じて、会議を再開いたします。

#### 市長行政報告

議長（行重 延昭君） これより市長行政報告を受けます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

市長（松浦 正人君） クラッシュャープラント新設不許可処分取消請求事件の判決の確定について御報告申し上げます。

本件は、平成16年9月21日に、本市を被告として提訴された「不許可処分の取り消し」を求める行政訴訟でございますが、第一審の山口地方裁判所、第二審の広島高等裁判所におきましては、ともに「原告の請求を棄却する」という内容の判決が下されております。

原告は、この判決を不服として、平成19年12月5日に最高裁判所に対し「上告受理申立書」を提出いたしました。最高裁判所の審理の結果、平成21年3月3日付で「本件を上告審として受理しない」との決定調書が送達されたところでございます。

これによりまして、本訴訟は終了し、本市の勝訴判決が確定いたしました。

以上、御報告申し上げます。

議長（行重 延昭君） ただいまの行政報告に対する質疑がございましたら、お願いいたします。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 進行いたします。

議案第 18 号防府市大平山索道設置及び管理条例の制定について

(産業建設委員会委員長報告)

議長(行重 延昭君) 議案第 18 号を議題といたします。

本案は、産業建設委員会に付託されておりましたので、産業建設委員長の報告を求めます。原田産業建設委員長。

[産業建設常任委員長 原田 洋介君 登壇]

21番(原田 洋介君) 議案第 18 号防府市大平山索道設置及び管理条例の制定につきまして、去る 3 月 17 日に委員会を開催し、審査いたしましたので、その経緯と結果について御報告申し上げます。

大平山索道は昭和 34 年に開設され、当初は条例により運賃を規定しておりましたが、昭和 38 年の地方自治法の改正に伴いこの条例が廃止され、今日に至っております。

しかし、近年では、観光の振興という開設当初の目的だけでなく、住民の福祉の増進や青少年の健全な育成という側面も大きくなるなど、利用状況等も大きく変化しております。本案は、これを踏まえ公の施設として管理するため、上程されたものでございます。

審査の過程における質疑、要望などの主なものを申し上げます。

まず、「条例の目的に「青少年の健全育成」とあるが、これと大平山索道がどう結びつくのか」との質疑に対し、「大平山索道は防府市をほぼ一望できる施設であり、青少年に防府市民としての誇りを与える、あるいは郷土を慈しむことができる施設であることから、目的の一つとしているものでございます」との答弁がございました。

また、「NHK 等については、今後も運賃を無料とするのか」との質疑に対し、「NHK 等については、索道建設時などに負担金をいただいておりますので、業務で利用される場合は無料であると考えております」との答弁がございました。

これに対し、「建設時などに負担金をいただいているとはいえ、減価償却が終了した時点で、一般の乗客と同じ扱いにすべきではないか」との意見がございました。

また、「運賃の減免について、規則に委任されるわけであるが、その運用については厳格に行っていただきたい」との要望がございました。

審査を尽くしたところでお諮りいたしましたところ、執行部の説明を了として、全員異議なく、原案のとおり承認した次第でございます。

以上、御報告申し上げますので、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

議長(行重 延昭君) ただいまの委員長報告に対する質疑を求めます。

[「進行」と呼ぶ者あり]

議長（行重 延昭君） 質疑を終結して討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については、委員長報告のとおり、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第18号については原案のとおり可決されました。

議案第23号防府市介護保険条例中改正について

（教育民生委員会委員長報告）

議長（行重 延昭君） 議案第23号を議題といたします。

本案は、教育民生委員会に付託されておりましたので、教育民生委員長の報告を求めます。松村教育民生委員長。

〔教育民生常任委員長 松村 学君 登壇〕

7番（松村 学君） さきの本会議におきまして、教育民生委員会に付託となりました議案第23号防府市介護保険条例中改正について、去る3月16日、委員会を開催し、審査いたしましたので、その経緯と結果について御報告申し上げます。

本案は、第4期介護保険事業計画及び第5次高齢者保健福祉計画が策定されましたので、介護保険法第129条第2項及び第3項の規定に基づき、平成21年度から平成23年度までの第1号被保険者の保険料率を定めるものでございます。

内容としましては、基準となる保険料の引き下げや保険料率については、平成16年度、平成17年度税制改正による影響を受ける方に対しての激変緩和措置が平成20年度で終了するため、所得段階を従来の6段階から8段階へ細分化し、負担の軽減が図られているものでございます。

審査の過程におきまして、「今回の見直しで、介護保険給付費準備基金の取り崩しと介護従事者処遇改善臨時特例交付金の受け入れにより、65歳以上の保険料が、従来の月額保険料4,079円から90円引き下げられ、3,989円になるとのことであるが、この引き下げに当たって、取り崩す基金の額と受け入れる特例交付金の額は幾らか」との質疑に対して、「介護保険給付費準備基金につきましては、平成19年度決算による基金残高約4億2,600万円のうち、4億円を充てます。介護従事者処遇改善臨時特例交付金につきましては、約6,000万円の全額を繰り入れることにしております」との答弁がございました。

審査を尽くしたところでお諮りしましたところ、全員異議なく、原案のとおり承認した次第でございます。

以上、御報告申し上げますので、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

議長（行重 延昭君） ただいまの委員長報告に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 質疑を終結して討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については、委員長報告のとおり、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第23号については原案のとおり可決されました。

議案第28号防府市営改良住宅設置及び管理条例中改正について

（産業建設委員会委員長報告）

議長（行重 延昭君） 議案第28号を議題といたします。

本案は、産業建設委員会に付託されておりましたので、産業建設委員長の報告を求めます。原田産業建設委員長。

〔産業建設常任委員長 原田 洋介君 登壇〕

21番（原田 洋介君） 議案第28号防府市営改良住宅設置及び管理条例中改正につきまして、去る3月17日に委員会を開催し、審査いたしましたので、その経緯と結果について御報告申し上げます。

本案は、公営住宅の入居収入基準が平成8年に改定され、以来、10年以上見直しがされなかったため、この間、世帯所得の変化や高齢者世帯等の増加により、応募倍率が上昇し、住宅に困窮する多数の入居希望者が入居できない状況にあり、真の住宅困窮者に対し公平・的確に供給するため、住宅地区改良法施行令が改正されたことから、家賃の算定に用いる収入区分を改定しようとするもの、及び所要の条文整備をするものでございます。

審査の過程における質疑の主なものを申し上げます。

まず、「現在入居されている人の所得階層はどうか。また、施行令の目的に、競争率を下げる」とあるが、入居収入基準の最高限度額を下げて、高い所得の人を除けば競争率が下がるのか」との質疑に対し、「所得階層は11万4,000円までの第1階層の方が約60%、第2階層の方が11.2%、第3階層の方が約6%というような状況になってお

ります。また、入居収入基準を下げることにより、収入分布位置が36%から25%に下がり、応募できる人が少なくなりますので、倍率が緩和されると思われます」との答弁がございました。

また、「収入区分が変わることにより、新しい階層では上の階層に上がる人がいるが、その人たちの家賃は上がるのか」との質疑に対し、「所得階層が上がることにより、家賃が上がりますが、5年間で新家賃に達するように調整する激変緩和措置がございます」との答弁がございました。

また、「家賃が上がる人については、納得していただくようしっかり説明をしていただくとともに、自治会長に相談に行かれる方もいらっしゃると思うので、自治会長ともよく連絡をとり合ってください」との要望がありました。

審査を尽くしたところで本案の承認についてお諮りいたしましたところ、「今回の改正は、国の施行令の改正に伴うものであるが、収入区分が変わることによりかなりの方々の家賃値上げにつながる。また、倍率を下げるという話だが、科学的根拠がなく、下がる保証もなく、比較的所得階層が高い人を排除することにより、改良住宅の入居者が限られた人ばかりになるため、コミュニティが崩壊するなど、低所得で住宅に困窮している人にマイナスになるために承認しがたい」との反対意見もございましたので、挙手による採決の結果、賛成多数により、原案のとおり承認した次第でございます。

以上、御報告申し上げますので、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

議長（行重 延昭君） ただいまの委員長報告に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 質疑を終結して討論を求めます。9番、木村議員。

9番（木村 一彦君） ただいま議題となっております議案第28号防府市営改良住宅設置及び管理条例中改正について、日本共産党市議団は以下の理由で反対いたしたいと思います。

第1、今回の改正は、収入が少しでも高くなった世帯を事実上追い出し、限られた低所得者しか入居できないようにして倍率を下げようとするものです。しかし、応募倍率がなぜ下がるのか科学的な根拠はありません。応募倍率が高く、なかなか入居できないことの根本原因は、長年にわたって、建てかえを除いて新規建設が皆無に等しいことにあります。住宅に困窮する低額所得者に対して低廉な家賃で住宅を供給する、このことを目的とする公営住宅法の趣旨を生かすためにも、公営住宅の新規建設が今、切実に求められていると思います。

第2、結果として、現在入居している世帯の約30%が家賃値上げになります。



第3、今回の措置により、公営住宅には高齢者や低所得者ばかりになり、コミュニティの崩壊が進む公営住宅の問題点が一層増幅することになります。

第4、そしてこれが最大の問題でありますけれども、今回の改正に当たって市当局は議会での条例可決を待たずに、既に市内の公営住宅入居者206戸に対して、今回の入居基準見直しとあわせて、新年度からの家賃決定通知を行っているということであります。

過日、私は市内の公営住宅に入居しているある人を訪ねました。生活保護基準すれすれで生活しているその人は、私に市から来た通知書を見せて、これまで家賃は免除されていたが、4月から5,000円になると言ってきたので、どうしようかと悩んでいる、このように訴えました。

今まさにここで審議しているこの条例改正の内容が可決される前から市民に通知されているとは、一体どういうことでしょうか。今議会ではほかにも同様に、議会の議決を結果的にはあれ無視する形で、市民生活に重大な影響を与える事業の変更が行われました。改正の内容云々する以前の問題として、このことは市政運営上の重大問題だと考えます。よって、この議案には反対いたします。

議長（行重 延昭君） 13番、田中議員。

13番（田中 健次君） 議案第28号に反対の立場から討論をいたします。

改正の理由として、平成8年から10年以上、収入基準について見直しがされていないということでもありますけれども、この10年間に、いわゆる総中流と言われる時代から格差社会と言われるように、日本社会そのものが大きく変容しておると思います。貧困が拡大しているということを多くの学者が指摘をしております。

そういった形で収入そのものが下がってきたということでもあります。その点で、公営住宅の果たすべき役割は、むしろ増えていると考えるべきでありましょうが、それを放棄し、形式的に入居収入基準を引き下げる、こういう決め方をすべきではないと考えます。この改正によって、家賃が2階層も上がる市民が出るということも問題であります。

以上の理由から反対をいたします。

議長（行重 延昭君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については反対の意見もありますので、起立による採決といたします。議案第28号については、委員長報告のとおり、これを可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者 起立〕

議長（行重 延昭君） 起立多数でございます。よって、議案第28号については原案のとおり可決されました。

議案第30号平成21年度防府市一般会計予算

(各常任委員会委員長報告)

議長(行重 延昭君) 議案第30号を議題といたします。

本案は、関係各常任委員会に付託されておりましたので、まず、総務委員長の報告を求めます。斉藤総務副委員長。

[総務常任副委員長 斉藤 旭君 登壇]

2番(斉藤 旭君) 弘中委員長が欠席のため、私がかわって御報告を申し上げます。さきの本会議において、総務委員会に付託となりました議案第30号平成21年度防府市一般会計予算につきまして、去る3月13日に委員会を開催し、審査いたしましたので、その経緯と結果について御報告申し上げます。

各施策の具体的な内容につきましては、予算説明等で述べられていますので、詳細については省略させていただきます。

審査の過程における質疑等の主なものを申し上げますと、歳入関連では、「経済環境の変化により、市税等の収入見込みが大幅に落ち込んでおり、厳しい財政状況となることが考えられるが、中期財政見通しの見直しについてはどのようなになるのか」との質疑に対し、「現行の中期財政見通しにつきましては、4月中をめどに、現在、市が置かれている状況を検証した上で見直しを行い、8月ごろまでには、新たな中期財政見通しをお示ししたいと考えております。現時点で、財政指標等が急激に悪化する可能性は低いと思われませんが、今回は、これまでよりも少し長期的に計画されている事業内容等を勘案して、見直す予定でございます」との答弁がございました。

次に、歳出関連では、「同報系防災行政無線の設置の現状と今後の運用についてはどのようなになるのか」との質疑に対し、「機器の配布が予定より少しおくれておりますが、今年度中に設置を完了する予定です。システムの全般的な機能について、自治会等、直接運用していただく方々への御説明が不足、御不明の点もあるとのことで、御迷惑をおかけしております。今後は、運用マニュアルの作成や説明会等を早急に実施し、4月からの適正な管理、運用に努めます」との答弁がございました。

また、「電子地図情報閲覧システムとはどのようなもので、どう活用するのか」との質疑に対し、「現在、限られた部署のみで使用している統合型GISシステムを、庁内すべての端末で使用できるようにするものです。現時点では、都市計画図、路線網図、自治会区域図などの情報を提供しておりますが、今後、地図情報を整備し、新たな地図情報の庁内での公開に向けた情報化の推進に努めてまいります」との答弁がございました。

次に、「地域コミュニティ検討協議会を立ち上げるとのことだが、どのようなものを考

えているのか」との質疑に対し、「近年、地域に係る課題が幅広くなり、現在ある単位自治会や社会福祉協議会等の単独の組織だけでは、他の組織の活動内容や各地域における問題点の共通認識等が難しくなっていることから、新たに、市内の関係団体の代表者など10名程度の委員さんからなる協議会を立ち上げ、地域のさまざまな課題を包括的に検討する場にしたいと考えております」との答弁がございました。

また、「ふるさと寄附金は、寄附された方の意向が尊重されるよう充当する事業には配慮をし、どのようなものに幾ら使ったかの報告もしっかりしていただきたい。マツダ関連対策本部では、離職者対策のみに限らず、関連する市内業者が抱えておられる問題点等も含めて、総合的な協議をしていただきたい」との要望がございました。

審査を尽くしたところでお諮りいたしましたところ、全員異議なく、原案のとおり承認した次第でございます。

以上、御報告申し上げますので、よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

議長（行重 延昭君） 次に、教育民生委員長の報告を求めます。松村教育民生委員長。

〔教育民生常任委員長 松村 学君 登壇〕

7番（松村 学君） ただいま議題となっております議案第30号平成21年度防府市一般会計予算中、教育民生委員会の所管事項につきまして、去る3月16日、委員会を開催し、審査いたしましたので、その経緯と結果について御報告申し上げます。

当委員会の所管事項につきましては、生活環境の整備、市民生活の充実及び教育文化の振興などを図るための経費が計上されているものでございます。

具体的な内容につきましては、既に施政方針あるいは予算説明などで述べられておりますので、省略させていただきます。

審査の過程における質疑等の主なものを申し上げますと、まず、民生費において、「地域福祉計画の策定について基本的な考え方とスケジュール及び地域福祉計画策定委員会の委員構成はどのように考えているのか。また、県内の各市の状況はどうなっているのか」との質疑に対して、「地域福祉計画の策定は社会福祉法第107条の規定によるものです。基本的な考え方は、地域の課題等を見つけながら、自助、共助、公助の役割分担を決めるというものです。この地域福祉計画は、高齢者保健福祉計画、障害福祉計画、次世代育成支援行動計画、みんなで作る健やかほうふ21等の個別計画の上位に位置しています。策定委員会の委員構成は15名以内とし、学識経験者、福祉関係事業者、活動の実践者、高齢者の福祉関係団体、及び一般公募を予定しております。策定スケジュールにつきましては、5月ごろから地区懇談会等を実施、6月にアンケートの実施を予定しております。7月にアンケートの分析結果報告を作成して、地区懇談会にかけ、目標設定等を行う予定

といたしております。12月にパブリックコメントを実施しまして、2月に委員会に修正後の計画をお諮りして決定をしたいと考えております。また、県内では10市が既に策定をいたしております」との答弁がございました。

これに対して、「既に策定されている県内他市の実施状況をよくつかんで、問題点についてはよく検討していただきたい」との要望がございました。

次に、衛生費において、「市営墓地整備事業は、今年度はどこを整備するのか。この整備によって何基が市民の方に貸し出せるのか」との質疑に対して、「市営墓地の整備につきましては、大光寺原霊園の貸出区画が、当初予定では、平成21年度にはなくなる見込みで、その後の貸出用に、平成17年度から天満宮そばの羅漢寺墓地を、毎年20基ずつ整備しております。平成21年度も引き続き20基程度を整備する予定にしております。また、貸し出しにつきましては、大光寺原霊園の区画返還が、ここ二、三年増えており、平成21年度、平成22年度と引き続き20基ずつの貸し出しを予定しております。さらに、平成23年度も20基程度貸し出しできる見込みであります」との答弁がございました。

次に、教育費において、「学校教育等検討委員会の委員の構成と具体的な検討の内容はどうなっているのか。また、学校の統廃合の問題についても、検討をされるのか」との質疑に対して、「学校教育等検討委員会は、防府市の将来における理想的な学校規模等の教育環境について検討していただくものです。委員の構成は、学識経験者、保護者の代表、小・中学校の校長会の代表、自治会の代表の方などをお願いし、13名程度を考えております。また、委員会の中に、通学区域の弾力化に関すること、特色のある学校等で小・中学校の一貫教育に関すること、学校給食のあり方に関することの3つの専門部会を設置したいと考えています。全体の委員会は年2回程度、専門部会は年4回程度開催し、平成22年中には提言をいただき、パブリックコメント等も実施したいと考えております。

学校給食については、今後の方針について、自校・センター・親子等のあらゆる面から検討していただきたいと思っております。学校規模の適正化等につきましては、各市町で既にいろいろな検討が行われており、本市も検討を開始したいと思っております。なお、この協議において、教育委員会としては、学校の統廃合については検討項目といたしておりません」との答弁がございました。

次に、「給食調理等業務委託について、松崎・新田小学校の保護者から署名が寄せられているが、教育委員会としてどう受け取っているのか。また、先生方からの署名についてはどう考えているのか」という質疑に対して、「保護者の方からの署名につきましては、まだ御理解いただいていない方もいらっしゃるということで、今後も引き続き説明してま

いりたいと思っております。先生方の署名につきましては、初めてのことで不安を持たれているものと思っております。中関・華城小学校につきましても、給食調理等一部業務委託が始まる前は同様の要望等をいただきましたが、実際に給食調理等一部業務委託を開始した後のアンケート調査では、よい評価をいただいております。今後も引き続き説明していけば、理解していただけるものと思っております。保護者の方への今後の説明会等につきましては、改めて全小学校に、今までの中関・華城小学校の実施状況を踏まえたリーフレットを作成して配布していきたいと思っております。また、8校の計画を含めた今後の方針等を、4月の市広報に掲載する予定としております。今後も御理解いただけるように説明に努めたいと思っております」との答弁がございました。

また、「新年度の債務負担行為の対象となる牟礼・佐波小学校の関係者には、どの程度知らされているのか」という質疑に対して、「牟礼・佐波小学校の保護者の方々への周知につきましては、1年間をかけまして説明会やリーフレット等により、説明に努めてまいりたいと考えております」との答弁がございました。

さらに、「去年2月の議員の勉強会で、平成21年度は、民間委託をせずに直営で新規採用したほうが、給料が高い人がやめて新しく採用される人は給料が低いので、経費が削減されるという資料が出ている。当該年度だけの話とはいえ、今のような先の読めない時代であれば、むしろ当該年度で経費が下がる方法を選択してはどうか。民間委託したために余分にお金がかかり、市民に対して説得力がないと思うが、どう考えているのか」との質疑に対して、「今、私どもがお示ししている資料の効果額は、退職金も合わせた生涯賃金をもとに算出した平均賃金による効果額でございます。私どもといたしましては、短期間ではなく、長期的な観点からの効果額で説明しているところでございます」との答弁がございました。

審査を尽くしたところで、10款教育費5項保健体育費から、小学校給食にかかわる選定委員会委員謝礼3万4,000円を減額し、その相当額を14款予備費1項予備費に増額する。あわせて、債務負担行為から小学校給食調理等業務委託事業を削減するという修正案が提出されました。

その提案理由といたしましては、「第1に、小学校給食民間委託移行に関する全体計画がいまだ示されておらず、経費が削減できるかが定かでないということ。第2に、当該年度に関して、民間委託することにより、むしろ経費が増大すること。これらの理由により、計画の策定、民間委託実施の再検討をする」というものでございます。

修正案及び原案についてお諮りしましたところ、「いろんな意見があると思うが、今までかなりの期間を費やして説明会も受けてきたので、原案に賛成する」との意見や、「小

学校給食の民間委託については、今の直営自校方式を守ってほしいという市民の声があるので、修正案に賛成する。原案については、幾つかの点で評価をする事業があるが、かつてない厳しい経済状態の中で、生活保護費、就学援助の充実等、市民の暮らしを支えていくということが重要になってきていること。福祉医療制度の予算が従来どおりで、県の削減分が市独自では計上されないこと。三田尻・西須賀保育所の民間移管に関する経費が計上されていること。給食の民間委託についても問題があること。以前から反対理由に上げている消費税の問題もあることなどから、全体としては認めがたいので、反対する」との意見がございましたので、挙手による採決の結果、賛成少数により修正案を不承認にいたしました次第でございます。

次に、原案について、挙手による採決の結果、賛成多数により原案のとおり承認いたしました次第でございます。

以上、御報告申し上げますので、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

議長（行重 延昭君） 次に、産業建設委員長の報告を求めます。原田産業建設委員長。

〔産業建設常任委員長 原田 洋介君 登壇〕

21番（原田 洋介君） ただいま議題となっております議案第30号平成21年度防府市一般会計予算中、産業建設委員会の所管事項について、去る3月17日、委員会を開催し、審査いたしましたので、その経緯と結果について御報告申し上げます。

当委員会の所管事項につきましては、厳しい財政状況の中、農林水産業、商工業、観光などの振興を図るための経費が、また、交通基盤の整備、都市基盤の整備及び住環境の整備などが計上されているものでございます。

各施策の具体的な内容につきましては、既に施政方針あるいは予算説明等で述べられておりますので、詳細については省略をさせていただきます。

それでは、審査の過程における質疑、意見、要望などの主なものを申し上げます。

まず、「農業公社について、将来、黒字に転換するので負担金を出す必要がなくなるという説明が設立当初にあったが、現在の経営状況はどうか」という質疑に対し、「農業公社の経営につきましては、改善の方向に向かっており、平成19年度は約100万円の補助金返還があり、平成20年度も約300万円弱の返還が見込まれると聞いております」との答弁がございました。

これに対し、「農業公社からの返還金が見込まれるのであれば、当初予算で減額して計上してはどうか」という質疑に対し、「ヘリ防除等でかなり収益は上がっていますが、新年度の収益は不透明であり、前年度並みで計上しております」との答弁がございました。

また、「農業公社は従来の事業の維持だけではなく、耕作放棄地や休耕田を借りて公社

が事業主体となり、農業従事者の人材育成等に取り組んでどうか」との質疑に対し、「現在の定款では、担い手の育成や農作業受託事業を実施することになっております。新たな事業を展開する場合、定款をはじめ大きな改革が必要であり、また、農業公社が担っていくべき事業なのか検討が必要と考えております」との答弁がございました。

さらに、「農業公社について、黒字に転換するような改善計画はないのか」との質疑に対し、「平成20年12月に施行された公益法人制度改革により、農業公社も5年以内に公益社団法人あるいは一般社団法人に移行する、もしくは解散することになります。その点も踏まえて、早急に、改善計画等を検討してまいりたいと思います」との答弁がございました。

これに対し、「黒字化しないようならば、農業公社からの撤退も視野に入れて検討しないといけないのではないか。なお一層の経営努力をしてほしい」との要望がございました。

次に、「シルバー人材センターへの補助金が減少傾向にあるが、補助金の総額、また補助割合はどうなっているのか。また、これらの事業は縮減傾向にあるのか」との質疑に対し、「すべての事業の補助金を合計しますと、2,196万円となります。また、いずれの事業も県と市の補助金の合計額と同額を国が補助しておりますが、高齢者活用生活援助サービス事業と高齢者活用子育て支援事業につきましては、平成21年度から県の補助金がなくなりました。そのため、補助金の総額が減少しておりますが、これらの事業の需要は増えていると認識しております。なお、差額分についてはシルバー人材センターの自助努力で対応しておられます」との答弁がございました。

次に、「単独市費土地改良事業の平成20年度の実績と事業の積み残しはどれくらいあるのか」との質疑に対し、「平成20年度は65件の要望がございまして、54件を実施し、11件につきましては次年度に実施する予定でございまして」との答弁がございました。

また、「単独市費土地改良事業は、申請の際、内容等について確認していると思うが、事業の優先度を考慮して採択しているか。また、事業の目的は農業生産基盤整備とあるので、農用地が優先されると思うがいかがか」との質疑に対し、「緊急度により優先順位をつけて補助の決定をしております。また、補助率を農振地域内の農用地とそれ以外の区域、そして、農振地域以外に分けて定めており、農用地が有利になっております」との答弁がございました。

これに対し、「何月までと申請の期日を定めて、その中で優先度を定めるべきではないか」との要望がございました。

次に、「交通安全施設整備事業は前年に対して大幅に減少している。その中でも単独事業の部分は市民の陳情、要望が多いと思われるが、20年度と比べて予算額はようになって

いるか。また、事業全体のバランスはどうか」との質疑に対し、「交通安全施設整備事業の単独分は20年度が7,442万円で21年度が4,051万円となっております。また、前年に対しての各目ごとの事業費は、交通安全対策費は57%、道路維持費は74%、道路新設改良費は148%で、全体としては95%となっております。なお、交通安全対策費については、国の2次補正に対応した2月臨時議会での補正予算により、21年度実施予定の通学路のカラー舗装とあんしん歩行エリア内の点字ブロックの改良を20年度に前倒しして実施しております」との答弁がございました。

次に、「歴史的風致維持向上計画とはどういうものか」との質疑に対して、「この計画は、昨年11月に施行されました歴史まちづくり法に基づき、新たに策定するものでございます。歴史的風致の維持管理には多額の費用と時間がかかることや、所有者の高齢化や人口の減少により全国各地で、特に民間団体や個人所有の歴史的建造物が急速に滅失しており、良好な歴史的風致が失われつつあることから、これらの文化財を後世に継承するため、新たに歴史的な建造物の復元や、文化財の周辺環境整備を進めることを目的に、歴史的風致維持向上計画を策定し、国の認定を受ければ、事業を進めるに当たり、国から支援措置が受けられることとなるものです」との答弁がございました。

また、「全国知事会は、直轄事業の負担金の原則廃止を求めている。そういった中で、県が市に対して、県事業負担金を求めるのはおかしい。防府市としても、各自治体と協議して県事業負担金の廃止を求めてほしい」との要望がございました。

最後に、まちの駅に係る主なものを申し上げます。

まず、「昨年3月の平成20年度一般会計予算において「実施設計の策定に入る前に、市民、関係者、議会と十分協議を諮ること」という附帯決議を全会一致で可決した。しかしながら、十分な協議の場を設けてこなかったが、その理由は何か」との質疑に対し、「昨年6月中旬に基本構想、基本計画を議会に御説明して、その後、プロポーザル方式で業者選定するためのプレゼンテーションを行いました。その結果を議員の皆様にお知らせいたしました。12月の下旬ごろに中間報告的なものができないかということで、内部で協議をいたしました。もう少し調整が必要であると判断しました。このたび、新年度予算を上げてから、この計画を皆様にお示ししたことにつきましては、大変申しわけなく思っておりますし、御迷惑をおかけしたことを改めておわび申し上げます」との答弁がございました。

また、「休憩・展示・情報コーナーのソフトはどのように考えているのか」との質疑に対し、「北側に可動式カウンターを置きまして、ここに案内人とパソコンを配置し、人による情報提供をメインに行いたいと考えております。西側に大型ディスプレイを置きまし



て、防府の観光、物産などの案内を動画、静止画で提供したいと考えております。壁面には、観光案内等のパネルを展示し、企画に合わせてパネルをかえていきたいと考えております。タタミ床几台は分割しての利用も可能ですので、状況に合わせて活用していきたいと思っております」との答弁がございました。

これに対し、「休憩・展示・情報コーナーのソフトについては、まだ議会と協議をする場を設けられるか」との質疑に対し、「十分に協議をさせていただきたいと思っております」との答弁がございました。

また、「まちの駅に行ったら何かあるよといったような客寄せのメインになるものを自由に置くことができるのか」との質疑に対し、「休憩・展示・情報コーナーのコンセプトは常設ではなく、いろいろな企画を行っていくこととしております」との答弁がございました。

また、「中庭はなくしたほうがよい、前面に出したほうがよいとの意見があるが、どのように考えるのか」との質疑に対し、「中庭が設けられたのは、休憩ができる場所という位置づけもございまして、視覚的に解放感を持たせたいのと、中庭をぐるりと回る回廊という位置づけもあります。中庭の設計変更については、プロポーザルで業者が決定して、こういった形で話を進めてまいりましたので、できればこの形で進めさせていただきたいというふうに考えております」との答弁がございました。

さらに、「実施設計を変更する余地はあるのか」との質疑に対し、「本体については、できればこの形で進めさせていただき、展示・休憩・情報提供エリアをどういう形で進めていくかという部分、備品やソフトについては、十分に協議させていただきたいと考えます」との答弁がございました。

また、「観光客の方は、食事をして、お土産を買ってここで完結して、他の観光地やまちに行ったりしないので、ディスプレイゾーンのお土産コーナーは不要ではないか」との質疑に対し、「周辺商店の圧迫がないようにということも考えてやってまいりました。しかし、にぎわいの創出のためには、単体の商店よりも複数の商店が望ましいと考えますし、お土産の種類や量で差別化が図れると考えております。なお、食事につきましては、周辺の店と連携を図りながら、まちの駅一極集中にならないように観光客を押し出してまいりたいと思っております」との答弁がございました。

「この事業は国の補助を受けてやっているが、いつからやらないといけないというタイムリミットはあるのか」との質疑に対し、「国との協議の中で補助申請を4月にして、交付決定が6月ということで進めております。したがって、3月議会で議決をいただければ、すぐに補助申請にとりかかりたいと思っております」との答弁がございました。

また、「バスの駐車場などの対策はどうなっているのか。バスツアーの場合、行程が決まっているが、旅行会社にどういう働きかけを行うのか」との質疑に対し、「鳥居の東側に大型バス3台を予定しています。また、まちの駅の前の駐車場も舗装等に対応できるように考えております。また、バスは天満宮の下でおろして上で待つ、あるいは下でおろして、時間を決めて下で待つように旅行会社に対してPRなど、働きかけていきたいと思っております。また、西日本一円の旅行会社に送っております観光協会の作成したパンフレットにまちの駅を含めてPRするとともに、まちの駅を利用することによる防府市の観光ルートなども宣伝をしていきたいと思っております。さらに、観光情報誌にも掲載していただくよう、PRをしていきたいと思っております」との答弁がございました。

また、「まちの駅の目的である観光スポットへの回遊、シャワー効果の仕組みはどうなっているのか。また、中長期的にはどのように考えるのか」との質疑に対し、「まちの駅に来られて、観光スポットあるいは観光以外のまち歩きスポット、山頭火等に触れていただいて、それに関連したものがどこにあるかなど、地図やデータ等の視覚的なものでお示しをして、行っていただくようにいたします。まだネットワークが形成段階で具体的ではありませんが、例えば、周辺の商店等と連携しまして、商店の情報や商店周辺の情報を提供するような協力体制をとりたいと思っております。例えば、店の入り口あたりにいすなどを置いて、だれでも休憩できるようにするなどして、それぞれのお店に案内者を置き、情報を提供できるシステムづくりをして、観光客にまちに出ていただくようにしたいと思っております。また、観光スポットへ行ってみたいくなるような情報を提供することを目指しています。また、中長期的には、まちの駅ネットワークを大事にしたいと考えており、まずはこの周辺、それから市内へと広げていき、おもてなしの向上に努めてまいりたいと考えております」との答弁がございました。

「ランニングコストは計算しているのか」との質疑に対し、「現在積算中でございますので、他市の例でしか説明できませんが、伊予大洲まちの駅はTMOでやっており、事業収入がありますので約900万円から1,000万円となっております。太田宿中山道会館は約1,400万円であり、防府市の場合にはこれに近い経費になるのではないかと思います」との答弁がございました。

まちの駅に係る主な要望、意見としましては、「観光行政はやってみないとわからないという難しい面もあると思う。また、建設当初は来客数が多いが、時間の経過とともに客足が遠のいたりするということもあるので、歩み出して、おもてなしや滞在時間についての検証も行いながら、よりよいものに改善していくことが必要ではないか」というものや、「2億円以上かけてつくるものであり、できる限り時間をかけて検討等をすべきではない

か」というものがございました。

審査を尽くしましたところでお諮りいたしましたところ、「まちの駅については、昨年の3月議会で「実施設計の策定に入る前に、市民、関係者、議会と十分協議を諮ること」という附帯決議があったにもかかわらず、それが実施されず、議会軽視である。実施設計を見ても、当初うたわれたように、防府市の観光拠点、回遊拠点になり得るかということ、必ずしもそうではない。このような形の予算は承認しがたい」との反対意見がございましたので、挙手による採決の結果、賛成多数により原案のとおり承認した次第でございます。

以上、産業建設委員会所管事項について御報告申し上げますので、よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

議長（行重 延昭君） ただいまの各常任委員長の報告に対し、一括して質疑を求めます。

本案につきましては、20番、伊藤議員ほか2名の議員から修正の動議が提出されております。この際、提出者の説明を求めます。20番、伊藤議員。

20番（伊藤 央君） 議案第30号平成21年度防府市一般会計予算のうち、佐波小学校、牟礼小学校の給食調理業務民間委託に係るものについて修正案を提出いたします。

修正案及び提案理由については、お手元に配付されております資料のとおりでございますが、提案理由について補足説明をさせていただきます。

提案理由の第1点目として、小学校給食調理業務の民間委託への移行につきましては、これに関する全体計画がはまだ示されておられません。市長の方針どおりに自校方式を堅持するのか、この方針を撤回し、親子方式を導入するのか、8校のみを民間委託とし、残りについては直営で行うのかが明らかにされない限り、経費削減効果があるのかどうか定かではありません。無計画に民間委託に移行する前に、この全体計画を示すことが必要であります。

第2に、教育委員会が示した資料によりますと、当該年度では民間委託することでむしろ経費が1,775万3,000円増大するとの試算が示されております。この小学校給食調理業務民間委託への移行は、児童によりよい教育を与えるということが目的ではなく、行革委員会の答申に従い、単に経費削減のみを目的として始まったことであります。

しかし、第1点目の理由で申しましたとおり、将来的な経費削減効果に疑いがあり、また、当該年度だけをとれば、むしろ経費が増大するというのでは、経費削減という唯一の目的すら果たせない可能性が大いにあると言わざるを得ません。

小学校給食の民間委託に関しては、保護者、関係者への周知を十分に行っていただくこと、これをこれまで再三要望してまいりましたが、本議案で債務負担行為が設定されてお

ります、佐波小学校、牟礼小学校に関しては、周知が徹底されておられません。

また、この4月より給食の民間委託が予定されている松崎小学校、新田小学校に関しても、再検討を求める署名が多数寄せられており、また民間委託の延期を求める請願も提出をされております。

以上のことから、議案第30号平成21年度防府市一般会計予算のうち、10款教育費5項保健体育費を減額し、予備費を増額、さらに債務負担行為から小学校給食調理業務委託事業を削減する修正案を提出するものであります。よろしくお願ひします。

議長（行重 延昭君） ただいま提出者の説明に対する質疑を求めます。11番、田中議員。

11番（田中 敏靖君） ただいまのお話、ちょっとお尋ねいたしますが、3枚目の3表の債務負担行為というのがありますね、この事項と期間について、平成21年度一般会計予算書の原案の債務負担行為のところにはないようですが、この期間がどうも違うような気がするんですが、このあたりはいかがでございますでしょうか。

議長（行重 延昭君） 質問の内容はわかりましたか。ちょっと休憩しましょうか。暫時休憩します。

午前10時56分 休憩

午前10時57分 開議

議長（行重 延昭君） 休憩を閉じます。失礼しました。

11番（田中 敏靖君） 失礼いたしました。ただいまの発言を撤回いたします。

議長（行重 延昭君） ほかにございませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 質疑を終結して、修正案及び原案について一括して討論を求めます。（発言する者あり）修正案と原案両方について討論でございます。13番、田中議員。

13番（田中 健次君） 議案第30号一般会計予算に反対の立場から討論をいたします。

三位一体改革以降、防府市も厳しい財政運営を強いられております。その中で、新年度予算の中には評価すべきものが幾つかありますが、行政改革の中で民間委託の推進が進められ、全体として問題のある予算であると言わなければなりません。

三田尻・西須賀保育所の民間移管を実施に移すものであるということ、小学校給食の民間委託を引き続き進めるものであるということなど、問題であります。昨年9月議会で松

崎・新田小学校については、保護者あるいは 議会の議決の前に保護者の意見を聞いてほしいという意見が多数寄せられた、そういった経過がありながら、昨年の9月議会への提案とは異なり、当初にこの予算を提出している手法には問題があります。

また、新年度委託校の松崎・新田の2小学校から保護者588筆、教職員57筆の署名が出されております。こういった点も重視しなければなりません。学校給食の民間委託については、これまで食育や衛生管理の点から問題があると指摘してまいりましたが、また偽装請負にならないようにするため、改修のための経費がかかるということなどもこの議会で明らかになりました。

また、当該年度で見れば、21年度で1,700万円、22年度で2,000万円、23年度で2,000万円というように、むしろ民間委託をすれば経費の負担が増えるということが教育委員会の資料で示されております。全体計画が示されていないということも、経費が削減できるという教育委員会の主張と矛盾するのではないか、こういうふうに考えます。

さらに、図書館の窓口業務の民間委託については、市民からサービスの質が落ちたとの苦情が多く寄せられております。従来嘱託職員やパート職員、それから委託職員等にかかった経費の倍の委託料が予算計上されているということも問題を感じます。

このほか、憲法のいう応能負担原則が、租税制度のあり方のみならず、地方自治体の市民の負担のあり方などにも適用されなければなりません。その点で消費税を使用料に上乘せすることにも問題があります。

一つ漏らしました。また、まちの駅については、昨年の附帯決議との関連で問題があるのではないか。これまで示された内容ではハード・ソフト面で大丈夫かということを感じ、この点についても疑問を呈しておきたいと思えます。

以上の点から、原案には賛成しがたい旨、態度表明をいたします。伊藤議員ほかから提出されております修正案については、平成22年度小学校給食の民間委託に関する経費を削減するものであり、賛成をいたします。

議長（行重 延昭君） 9番、木村議員。

9番（木村 一彦君） ただいま議題となっております議案第30号平成21年度防府市一般会計予算の、まず、原案に反対の立場で討論をいたします。

新年度予算は、平成14年度をピークに年々縮小してきた予算規模を前年比で若干拡大するものとなっております。しかし、歳入の柱である市民税は、法人市民税を中心に対前年比10億4,000万円余り、5.7%の減となっており、厳しさに変わりはありません。

自治体財政の借金に当たる地方債残高は、前年に比べて15億8,000万円余り増えており、逆に貯金に当たる主な基金の残高は年々減少傾向をたどって、新年度は前年に比べて4億9,000万円弱減っております。国の交付税削減などによって、地方自治体は極めて厳しい財政運営を迫られていることは周知のとおりでありますけれども、こうした状況下にあるときだからこそ、住民の命と暮らしを守る姿勢をどこまで貫き通せるかが、鋭く市政運営上問われていると思うのであります。

その観点から見ますと、新年度予算はこれまでと同様、大筋において行政改革の名で市民サービスを低下させる予算になっていることは否めません。公的保育を守ってほしい、こういう市民の強い声があるにもかかわらず、引き続いて保育所の民間移管が進められる予算になっております。

また、保護者、教職員、市民の強い疑問と批判があるにもかかわらず、小学校給食の民間委託が華城小、中関小に続いて、松崎小、新田小、さらに牟礼小、佐波小の順に進められる予算になっております。当局は保護者等への説明をする前に、議会での議決を先行させるなど、説明責任を果たしておらず、市民が主役と言いながら、市民の納得の上で事業を進めるという民主主義の原点に立っていない、こういうふうには言わざるを得ません。

また、これに関連して言えば、昨年3月議会で観光交流施設まちの駅の予算執行に当たっては、実施設計の策定に入る前に、市民、関係者、議会と十分協議を諮ることという全会一致の附帯決議が可決されていたにもかかわらず、これが全く実行されず、新年度で建設されようとしていることは重大であり、認めるわけにはまいりません。

また、派遣切り、大量解雇などによって生活に困窮する市民が急増する中、生活保護費が減額されていることも重大であります。新年度からは、母子加算も全廃されます。また、新年度から山口県当局が福祉医療への助成を削ることにより、乳幼児医療、母子医療、重度心身障害者医療のそれぞれに患者の一部負担金を導入することになりました。これは低所得者層に一層の負担を強いるものであり、私がさきの一般質問で要望したとおり、山口市などと同様、防府市も独自に助成を肩がわりして無料化を維持継続していただくように、この際、強く要望をしておきたいと思うわけであります。

以上、新年度予算は、当局が予算編成方針で述べている3つの重点分野の1つ、地域での暮らしを支える、福祉・医療・子育て・教育の連携を基本とした「心やさしいぬくもりづくり」、こういうスローガンとは裏腹な内容になっているということを述べて、反対討論といたしたいと思っております。

なお、これとの関連で伊藤議員その他から出ております修正案には賛成をいたしたいと思っております。

以上であります。

議長（行重 延昭君） 6番、土井議員。

6番（土井 章君） ただいま議題となっております議案第30号平成21年度防府市一般会計予算原案のうち、観光交流施設の整備につきまして、若干の意見を述べつつ賛成の討論をいたします。

観光交流施設の整備につきましては、平成20年度当初予算におきまして、設計費等が予算措置されましたが、その審議の時点で基本構想、基本計画は策定されておらず、十分な検討がなされていないことから、予算案の採決に際して、実施計画の策定に入る前に市民、関係者、議会と十分な協議を踏ることとの附帯決議がなされたところでございます。

しかるに、執行部は附帯決議を無視し、市民はもちろん関係者や議会に対してもほとんど協議の場を設けることなく作業を進め、既に実施設計が完成しようとしております。この事実は重大な議会軽視と言っても過言ではございません。（「そうだ」と呼ぶ者あり）

また、現時点で提示のあった施設配置図やソフト機能等を検討いたすに、交流や回遊の拠点となる施設にはほど遠いものがあると思料されます。防府市の活性化に観光振興は重要な課題であり、名実ともに交流や回遊の拠点となる施設の整備が求められております。

執行部におかれては、この施設を英知を結集したすぐれたものとするために、拙速に走るのではなく、今後、市民、関係者、議会と積極的に協議を重ねられることを強く要望して、苦渋の選択ではありますが、本予算に賛成をいたします。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 討論を終結してお諮りいたします。本案につきましては、修正の動議も提出されておりますので、まず、修正案について起立による採決といたします。本修正案については、これを可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者 起立〕

議長（行重 延昭君） 起立少数でございます。よって、議案第30号の修正案は否決されました。

次に、原案について起立による採決といたします。本案については、原案のとおり、これを可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者 起立〕

議長（行重 延昭君） 起立多数でございます。よって、議案第30号については原案のとおり可決されました。

議案第31号平成21年度防府市競輪事業特別会計予算

( 総務委員会委員長報告 )

議案第 3 2 号平成 2 1 年度防府市国民健康保険事業特別会計予算

議案第 3 4 号平成 2 1 年度防府市と場事業特別会計予算

議案第 3 6 号平成 2 1 年度防府市同和地区住宅資金貸付事業特別会計予算

議案第 3 8 号平成 2 1 年度防府市駐車場事業特別会計予算

議案第 3 9 号平成 2 1 年度防府市交通災害共済事業特別会計予算

議案第 4 0 号平成 2 1 年度防府市老人保健事業特別会計予算

議案第 4 1 号平成 2 1 年度防府市介護保険事業特別会計予算

議案第 4 2 号平成 2 1 年度防府市後期高齢者医療事業特別会計予算

( 以上教育民生委員会委員長報告 )

議案第 3 3 号平成 2 1 年度防府市索道事業特別会計予算

議案第 3 5 号平成 2 1 年度防府市青果市場事業特別会計予算

議案第 3 7 号平成 2 1 年度防府市公共下水道事業特別会計予算

( 以上産業建設委員会委員長報告 )

議長 ( 行重 延昭君 ) 議案第 3 1 号から議案第 4 2 号までの 1 2 議案を一括議題といたします。

まず、総務委員会に付託されておりました議案第 3 1 号について、総務委員長の報告を求めます。斉藤総務副委員長。

[ 総務常任副委員長 斉藤 旭君 登壇 ]

2 番 ( 斉藤 旭君 ) さきの本会議において、総務委員会に付託となりました議案第 3 1 号平成 2 1 年度防府市競輪事業特別会計予算につきまして、去る 3 月 1 3 日に委員会を開催し、審査をいたしましたので、その経緯と結果について御報告を申し上げます。

予算の内容につきましては、昨年末からの急激な景気の落ち込みの中、厳しい売り上げとなることが予想されますが、積極的な場外発売展開を図り、車券発売金収入をほぼ前年度並みの 1 2 6 億 4 , 5 0 0 万円と見込むとともに、歳出では、開催に伴う経費を計上しているものでございます。

審査の過程における質疑等の主なものを申し上げますと、「賃金が大幅に減額している一方、委託料や使用料は増額しているが、その理由は何か」との質疑に対し、「全国の競輪場でも、厳しい経営状況の中、経費削減を行っており、その一環として、発売窓口の機械化等を行っているため、場外分の賃金が大幅に減少しております。また、前年度と比較して、場外発売をより積極的に展開するため、その必要経費が増加しているものでございます」との答弁でございました。



審査を尽くしたところでお諮りいたしましたところ、全員異議なく、原案のとおり承認した次第でございます。

以上、御報告申し上げますので、よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

議長（行重 延昭君） 次に、教育民生委員会に付託されておりました議案第32号、議案第34号、議案第36号、議案第38号、議案第39号、議案第40号、議案第41号及び議案第42号について、教育民生委員長の報告を求めます。松村教育民生委員長。

〔教育民生常任委員長 松村 学君 登壇〕

7番（松村 学君） さきの本会議におきまして、教育民生委員会に付託となりました議案第32号、議案第34号、議案第36号及び議案第38号から議案第42号までの各特別会計予算につきまして、去る3月16日、委員会を開催し、審査いたしましたので、その経緯と結果について御報告申し上げます。

最初に、議案第32号平成21年度防府市国民健康保険事業特別会計予算につきまして御報告申し上げます。

予算の内容といたしましては、国民健康保険料のうち、国民健康保険法改正に伴い、介護納付金賦課限度額が9万円から10万円に引き上げられております。

歳入では、保険料、国庫負担金及び交付税措置等による一般会計繰入金、決算見込みによる繰越金などが計上されているものです。

一方、歳出では、前年度実績及び被保険者数等を勘案しての保険給付費や後期高齢者支援金等、また、国の基準に基づき算定された高額医療費共同拠出金及び保険財政共同安定化事業拠出金が計上されているものでございます。

審査の過程におきまして、「特定健康診査の平成21年度の受診率の目標は何％か。また、平成20年度の実績はどうか」との質疑に対し、「平成20年度から5カ年の特定健康診査の実施計画を立てておりますが、平成20年度は27％、平成21年度は35％を目標としております。現在のところ、平成20年度の受診率は13.8％ですが、レセプトが2カ月おくれでまいりますので、最終的には18％程度になると見込んでおります。受診勧奨につきましては、この4月から各企業、農協などを訪問し、第1次産業の国保加入者を対象に、パンフレット等をお渡ししたいと考えております」との答弁がございました。

次に、「子どもの無保険の問題が社会問題化し、国では4月から中学生以下に短期被保険者証を交付する方向を示したが、本市では対象者は何人か」との質疑に対して、「現時点では58名が対象となります。4月1日に短期被保険者証がお渡しできるように、先週、

該当者あてに文書を発送いたしました。短期被保険者証につきましては、郵送ではなく直接お渡しするようにしております」との答弁がございました。

また、「保険料の滞納状況を改善するためにどのようなことを行っているのか」との質疑に対して、「徴収部門の担当課である収納課と連携いたしまして、滞納されている方で、特に被保険者資格証明書・短期被保険者証の対象になりそうな方に対して、先週、文書を発送しております。まず、窓口にお見えいただき、状況をお聞かせいただいて、納付を促すという努力をしているところでございます」との答弁がございました。

審査を尽くしたところで、本案の承認についてお諮りしましたところ、「出産育児一時金の引き上げや15歳以下の子どもの無保険をなくす取り組みなど、評価できる面もあるが、保険料の介護納付金賦課限度額が引き上げられている。保険料は既に所得の1割を超えており、かつてない厳しい経済状況のもとでの引き上げというのは、加入者にとって極めて負担が重いことから、承認しがたい」との反対意見がございましたので、挙手による採決の結果、賛成多数により原案のとおり承認した次第でございます。

次に、議案第34号平成21年度防府市と場事業特別会計予算につきまして御報告申し上げます。

予算の内容といたしましては、と場施設の運営管理経費が計上されているものでございます。

審査の過程におきまして、「と場使用料の中に消費税が含まれているが、予算全体としては適切に予算が組まれている」との賛成意見があり、全員異議なく、原案のとおり承認した次第でございます。

次に、議案第36号平成21年度防府市同和地区住宅資金貸付事業特別会計予算につきまして御報告申し上げます。

予算の内容といたしましては、貸付事業は終了しており、既貸付金の元利償還分が計上されているものでございます。

委員会といたしましては、執行部の説明を了とし、全員異議なく、原案のとおり承認した次第でございます。

次に、議案第38号平成21年度防府市駐車場事業特別会計予算につきまして御報告申し上げます。

予算の内容といたしましては、市営中央町駐車場の管理運営経費が計上されているものでございます。

委員会といたしましては、執行部の説明を了とし、全員異議なく、原案のとおり承認した次第でございます。

次に、議案第 39 号平成 21 年度防府市交通災害共済事業特別会計予算につきまして御報告申し上げます。

予算の内容といたしましては、前年とほぼ同様に計上されているものでございます。

委員会といたしましては、執行部の説明を了とし、全員異議なく、原案のとおり承認した次第でございます。

次に、議案第 40 号平成 21 年度防府市老人保健事業特別会計予算につきまして御報告申し上げます。

予算の内容といたしましては、医療制度改革により、平成 20 年度から 75 歳以上の高齢者等が後期高齢者医療制度に移行したことに伴い、老人保健事業は平成 19 年度で終了いたしました。が、医療給付費等の精算に関する経費が計上されているものでございます。

委員会といたしましては、執行部の説明を了とし、全員異議なく、原案のとおり承認した次第でございます。

次に、議案第 41 号平成 21 年度防府市介護保険事業特別会計予算につきまして御報告申し上げます。

予算の内容といたしましては、保険事業勘定とサービス事業勘定に区分され、歳入では、保険料、国・県支出金、支払基金交付金、一般会計繰入金、サービス収入等が計上されているものでございます。

一方、歳出では、総務費、保険給付費、地域支援事業費及びサービス事業費が計上されているものでございます。

審査の過程におきまして、「介護保険サービスを使う前に必要な要介護認定については、4 月から調査項目が減り、調査の判断基準が見直されるということで、軽く判定されるのではないかと心配する声がケアマネージャー等から出ているが、どのように考えているのか」との質疑に対して、「要介護認定につきましては、医師の意見書と調査員が訪問して行う状況調査があります。調査員による調査項目から削除された項目につきましては、医師の意見書の中に含まれておりますので、軽く判定するということではなく、全体的な判定に伴うものは今までどおりのきちんとした判定がされると考えております」との答弁がございました。

次に、「新年度は地域包括支援センターを 4 カ所につくられるが、現在、市役所の中にある地域包括支援センターは、今後どのような体制になるのか」との質疑に対して、「直営で運営しております市の地域包括支援センターにつきましては、現在は出向 10 名と嘱託 6 名及び保健師で対応していますが、4 月以降につきましては、出向 3 名と嘱託 3 名と保健師で対応する予定です」との答弁がございました。

審査を尽くしたところで、本案の承認についてお諮りいたしましたところ、「介護保険制度は、基本的には認定を受けなければサービスを受けることができず、サービスは1割の負担をしなくてはならない。また、介護サービスを将来受けないかもしれない人からも、介護保険料として新たな負担を求めている。介護保険ではなく、介護福祉として行われるべきであり、承認しがたい」との反対意見がございましたので、挙手による採決の結果、賛成多数により原案のとおり承認した次第でございます。

最後に、議案第42号平成21年度防府市後期高齢者医療事業特別会計予算につきまして御報告申し上げます。

予算の内容といたしましては、歳入では、後期高齢者医療保険料や一般会計繰入金、諸収入等が計上され、歳出では、総務費、後期高齢者医療広域連合納付金、償還金及び還付加算金が計上されているものでございます。

審査の過程におきまして、「後期高齢者医療保険は、年齢によって区分し、保険料を徴収している。制度的にはいろいろな緩和措置が設けられつつあるが、医療の中身についても、一般の医療と区分されることが懸念される。導入当初から反対しておりますので承認しがたい」との反対意見がございましたので、挙手による採決の結果、賛成多数により原案のとおり承認した次第でございます。

以上、当委員会に付託となりました特別会計予算の8議案につきまして御報告申し上げますので、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

議長（行重 延昭君）次に、産業建設委員会に付託されておりました議案第33号、議案第35号及び議案第37号について、産業建設委員長の報告を求めます。原田産業建設委員長。

〔産業建設常任委員長 原田 洋介君 登壇〕

21番（原田 洋介君）さきの本会議におきまして、産業建設委員会に付託となりました議案第33号、議案第35号及び議案第37号の各特別会計予算につきまして、去る3月17日、委員会を開催し、審査いたしましたので、その経緯と結果について御報告申し上げます。

まず、議案第33号平成21年度防府市索道事業特別会計予算につきまして御報告申し上げます。

予算の内容といたしましては、歳入で運賃収入、財産運用収入、一般会計からの繰入金などを計上し、歳出では、運転経費や乗客の安全対策及び施設の点検整備等に要する経費を計上しているものでございます。

審査の過程における質疑等の主なものを申し上げますと、「設備機器保守委託料が大き

く増えているが、原因は何か」との質疑に対し、「増額の理由といたしましては、新年度に曳索の交換を予定しており、これが増額の主な要因となっております」との答弁がございました。

また、「今回、索道を公の施設として管理運営するという事で、条例が提案されているが、駐車場から山麓駅舎までと山頂駅から公園までに階段等があつて、高齢者や障害者の方にとって利用が困難な状況にあるが、どのように考えるか」との質疑に対し、「高齢者、障害者の方にとっては支障があるものと認識しております。特に車いすの方はほとんど利用されない状況になっておりますので、山麓駐車場から山麓駅の間は現在のスロープを改修し、手すりをつけることを検討しておりますが、多額の経費が見込まれており、また、山頂駅につきましても同様に考えておりますが、現時点では、改良の具体的な計画はございません」との答弁がございました。

また、「運賃収入については、毎年、予算額と決算額の乖離が大きい。今年度予算は達成可能な数字ということだが、各種イベント等の予算措置もされていることから、工夫を凝らして集客に結びつけ、ぜひ、運賃収入の目標を達成してほしい」との要望もありました。

次に、議案第35号平成21年度防府市青果市場事業特別会計予算につきまして御報告申し上げます。

予算の内容といたしましては、歳入で市場使用料や一般会計からの繰入金などを計上し、歳出では、市場管理費及び公債費などを計上しているものでございます。

審査の過程における質疑等の主なものを申し上げますと、「取扱額が減少しているが、その原因は何か」との質疑に対し、「外食産業や中食等による料理離れや流通構造の変化により、市場を通さないものが増えたことも原因とと思われます」との答弁がございました。

また、「平成25年度に建設による地方債の償還が終了するが、事業の民間委託等についてどのように考えているか」との質疑に対し、「市場は、卸売市場法に基づき運営しており、許認可・規制・指導監督等は開設者が行うこととなっておりますので、難しいと考えております」との答弁がございました。

次に、議案第37号平成21年度防府市公共下水道事業特別会計予算について御報告申し上げます。

予算の主な内容といたしましては、処理区域拡大を図るための幹線管渠の整備に伴う経費や、浄化センターの電気設備工事等が計上されているものでございます。

審査の過程における主な質疑といたしましては、「浄化センターの管理委託はどこの会社に何年間で委託しているのか。また、市の職員は常駐しているか、委託先の会社の人間

は何人常駐しているか」との質疑に対し、「日本ヘルス工業に3年間の契約で委託しております。また、市の職員は常駐しておりませんが、委託先の社員は20数名程度常駐しております」との答弁がございました。

また、「合流式の下水道管は、大雨が降ると未処理の汚水がそのまま流されるが、今後どのようにするのか」との質疑に対し、「許可変更を行いまして、23年度までには除じん機などの機器を設置し、処理水量を増やし、分流並みの水質で排水する予定にしております」との答弁がございました。

審査を尽くしたところでお諮りいたしました結果、3議案とも全員異議なく、原案のとおり承認した次第でございます。

以上、当委員会に付託となりました特別会計予算の3議案について御報告申し上げますので、よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

議長（行重 延昭君） これより各常任委員長の報告に対し、一括して質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 質疑を終結して、これより一括して討論を求めます。12番、山本議員。

12番（山本 久江君） ただいま議題となっております特別会計予算のうち、日本共産党は平成21年度防府市国民健康保険事業特別会計予算、議案第32号ですけれども、これには反対の態度を表明いたします。

平成21年度は、委員長報告にもございましたように、出産育児一時金の引き上げが見込まれたり、あるいはまた社会問題化いたしました15歳以下の子どもの無保険、これをなくす取り組みなど、評価できる面もございます。

しかしながら、後で審議をされます保険料の介護分賦課限度額が9万円から10万円に引き上げられております。今、保険料は所得の既に1割を超えておりまして、払いたくても払えない家庭が大変増えております。景気悪化、かつてない厳しい経済状況のもとで、加入者にとりましては今回の引き上げは極めて負担の重いものでございます。引き上げるべきではございません。よって、国民健康保険事業特別会計には反対の意見を述べさせていただきます。

議長（行重 延昭君） 13番、田中議員。

13番（田中 健次君） 2009年度の特別会計予算の議案中、議案第32号、41号、42号の3つの特別会計について反対の立場から討論をいたします。

まず、議案第32号の国民健康保険事業特別会計については、介護保険にかかわり賦課限度額が引き上げられ、市民の負担が増えることが前提となった予算であるということで

あります。

また、これまでも主張しているように、一般会計からの繰り入れを増やして所得の1割を超える保険料の軽減を図るべきであり、承認しがたいものであります。

第41号の介護保険特別会計についてでありますけれども、介護保険の導入は国、地方自治体が福祉関係予算を減らし、これを介護保険料という形で国民、市民の負担増に転嫁する増税そのものであります。今後さらに国民、市民の負担が増加することは明らかであります。

また、新年度からは介護認定の仕方が改悪をされ、これによって利用の制限がされることも予想され、さらに改悪しているので承認しがたいものであります。

議案第42号の後期高齢者医療制度は、次のような問題点があり、反対をいたします。

問題点として、第1に、収入の少ない高齢者にとって保険料が過重な負担になること、第2に、保険料を滞納すると保険証が取り上げられること、第3に、医療機関に支払われる後期高齢者の診療報酬を別立ての新体系にすることで医療の差別が行われること、第4に、保険料の2年ごとの見直しが制度化されており、保険料が自動的に上がる仕組みであること、第5に、後期高齢者医療広域連合が一般財源を持たないため、自治体独自で減免を講じてきたようなことができなくなるということ、第6に、広域連合の議員は各市と町の長及び議会の議員のうちから選ばれることになっており、後期高齢者の意思や願いが広域連合に反映される仕組みとなっておりません。

以上のことで、この特別会計にも反対をいたします。

また、一般会計で述べました消費税にかかわる特別会計もありますが、全体として判断をし、これについては賛成をいたします。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 討論を終結してお諮りいたします。ただいま議題となっております12議案中、議案第32号、議案第41号及び議案第42号の3議案につきましては、反対の意見もありますので、起立による採決といたします。

まず、議案第32号については、教育民生委員長の報告のとおり、これを可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者 起立〕

議長（行重 延昭君） 起立多数でございます。よって、議案第32号については原案のとおり可決されました。

次に、議案第41号及び議案第42号の2議案については、教育民生委員長の報告のとおり、これを可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者 起立〕

議長（行重 延昭君） 起立多数でございます。よって、議案第41号及び議案第42号の2議案については原案のとおり可決されました。

次に、議案第31号及び議案第33号から議案第40号までの9議案については、関係各常任委員長の報告のとおり、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第31号及び議案第33号から議案第40号までの9議案については原案のとおり可決されました。

議案第43号平成21年度防府市水道事業会計予算

議案第44号平成21年度防府市工業用水道事業会計予算

（以上産業建設委員会委員長報告）

議長（行重 延昭君） 議案第43号及び議案第44号の2議案を一括議題といたします。

本案については、いずれも産業建設委員会に付託されておりましたので、委員長の報告を求めます。原田産業建設委員長。

〔産業建設常任委員長 原田 洋介君 登壇〕

21番（原田 洋介君） ただいま議題となっております議案第43号平成21年度防府市水道事業会計予算及び議案第44号平成21年度防府市工業用水道事業会計予算の2議案について、去る3月17日に委員会を開催し、審査いたしましたので、その経緯と結果について、一括して御報告申し上げます。

水道事業会計予算の主な内容といたしましては、送水管、配水管の布設及び布設替えに係る経費、漏水防止対策に係る経費や、中央監視設備改良事業や平成19年度からの継続事業で、老朽化した人丸水源地の改良工事を行うための経費等が計上されているものでございます。

また、工業用水道事業会計予算につきましては、協和発酵バイオ株式会社山口事業所防府との合意事項に基づき、引き続き、日量1万5,000立方メートルの安定給水に努めるとの説明がございました。

審査の過程における主な質疑といたしましては、「昨年3月議会の一般質問の答弁の中で、「料金関係の委託につきましては、20年度に検討して、21年度のできるだけ早い時期から実施したい」とあった。現在は当直業務が民間委託されており、受託会社が夜間、休日等の料金収納を行っているが、答弁によれば、今後、料金関係全体を民間委託する予



定のようなが、新年度予算ではどうなっているか」との質疑に対し、「21年度の早い時期に民間委託する予定で、20年度中にプロジェクトチームを立ち上げ、鋭意協議を重ねてまいりましたが、費用対効果について引き続き検証するというので、21年度予算には盛り込んでおりません」との答弁がございました。

審査を尽くしたところでお諮りいたしましたところ、議案第43号平成21年度防府市水道事業会計予算については、「市民のライフラインである水道を公が責任を持つのではなく、民間業者に委託するのは大変問題がある。昨年度に引き続き当直業務の民間委託が実施されようとしており、承認しがたい」との反対意見がございましたので、挙手による採決の結果、賛成多数により原案のとおり承認した次第でございます。

次に、議案第44号防府市工業用水道事業予算についてお諮りしましたところ、全員異議なく、原案のとおり承認いたしました次第でございます。

以上、2議案について御報告申し上げます。よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

議長（行重 延昭君） ただいまの委員長報告に対し、一括して質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 質疑を終結して、一括して討論を求めます。9番、木村議員。

9番（木村 一彦君） ただいま議題となっております議案第43号平成21年度防府市水道事業会計予算に反対の立場を表明いたします。

先ほどの委員長報告にもございましたように、水道というのは市民の重要なライフラインであります。これを民間業者に委託する この業務の一部を民間業者に委託することは、公がこういう市民のライフラインに責任を持たないということにもつながりません。

また、主にこの民間委託がコスト面での委託が進められているようですが、コスト面においても本当にコストが削減できるかどうか、科学的な検証はまだされておらないと思います。

また、これを受託する業者でありますヴェオリア・ウォーター・ジャパンという世界的な大企業と申しますが、大企業、これがこれを受託すること自体も私は大いに問題がある 問題があるといえますか、将来に疑義を残すのではないかというふうにも考えております。よって、この議案には反対をいたしたいと思っております。

議長（行重 延昭君） 13番、田中議員。

13番（田中 健次君） 議案第43号2009年度防府市水道事業会計予算について、賛成しがたい旨を表明いたします。

1 款水道事業費用 1 項営業費用 4 目総係費の委託料に、平日、夜間、土日、祝日、年末年始休暇等の通常勤務時間以外の水道施設運転管理業務等の経費が計上されております。水道事業は、市民の健康や衛生的な生活環境を保障するライフラインとして、地域社会における重要な社会的基盤施設であります。

したがって、安心安全で清浄な水を供給することが市民への最大のサービスであり、行政の責務であると思います。こういった形で委託をするということについて、反対の立場を表明いたします。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 討論を終結してお諮りいたします。ただいま議題となっております 2 議案のうち、議案第 4 3 号については反対の意見もありますので、起立による採決といたします。

議案第 4 3 号については、委員長報告のとおり、これを可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者 起立〕

議長（行重 延昭君） 起立多数でございます。よって、議案第 4 3 号については原案のとおり可決されました。

次に、議案第 4 4 号については、委員長報告のとおり、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第 4 4 号については原案のとおり可決されました。

報告第 3 号専決処分の報告について

報告第 4 号専決処分の報告について

議長（行重 延昭君） 報告第 3 号及び報告第 4 号の 2 議案を一括議題といたします。理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

市長（松浦 正人君） 報告第 3 号及び報告第 4 号の専決処分の報告について、一括して御説明申し上げます。

本案は、議会の委任による専決処分をすることができる事項に基づき、防府市営改良住宅及び防府市営住宅の明渡等請求に関する和解について、専決処分したものでございます。

専決処分の内容でございますが、昨年 1 2 月の市議会定例会において御報告いたしまし

た4件の防府市営住宅及び改良住宅の明渡等請求に関する訴えのうち、報告第27号及び報告第28号の2件につきまして、お手元にお示ししておりますとおり、被告と和解したものでございます。

以上、御報告申し上げます。

なお、12月の市議会定例会で御報告いたしました訴えの提起4件のうち、残りの2件につきましては、本市の勝訴判決となりましたことを御報告申し上げます。

議長（行重 延昭君） ただいまの補足説明に対し、一括して質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 以上で報告第3号及び報告第4号を終わります。

報告第5号専決処分の報告について

議長（行重 延昭君） 報告第5号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

市長（松浦 正人君） 報告第5号専決処分の報告について御説明申し上げます。

本案は、議会の委任による専決処分をすることができる事項に基づき、損害賠償の額を決定したものでございます。

事故の概要でございますが、平成20年10月26日、午後7時20分ごろ、防府市文化福祉会館西側入り口において、入り口を閉鎖していたチェーンがたるんでいたため、会館敷地内へ進入しようとした相手方の車両がこれに接触し、破損したものでございます。相手方と交渉を行いました結果、示談が成立いたしましたので、これを専決処分したものでございます。

当該入り口のチェーンにつきましては、夜間でも認識しやすいよう措置したところでございますが、今後、一層、施設の安全管理の徹底を図り、事故防止に努めてまいりたいと存じます。

以上、御報告申し上げます。

議長（行重 延昭君） ただいまの補足説明に対し、質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 以上で報告第5号を終わります。

議案第45号防府市国民健康保険条例中改正について

議長（行重 延昭君） 議案第45号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

市長（松浦 正人君） 議案第45号防府市国民健康保険条例中改正について御説明申し上げます。

本案は、国民健康保険法施行令の改正に伴い、本市の条例もこれに準じて改正しようとするものでございます。

改正の内容につきましては、国民健康保険料の介護納付金賦課限度額を「9万円」から「10万円」に引き上げるもの、及び条文の整備をするものでございます。よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

議長（行重 延昭君） 本案に対する質疑を求めます。13番、田中議員。

13番（田中 健次君） このたび9万円から10万円になるという、該当者がどれくらいいるのかということが1点。それから、これが9万円から10万円になる人もおるし、9万1,000円になる人もおるかもしれませんが、9万円のところから上がってくる所得の方が、どれくらいの所得の方が今度引き上げになるのか、これについての大ざっぱな数字をちょっとお示し願いたいと思います。

議長（行重 延昭君） 生活環境部長。

生活環境部長（古谷 友二君） 今2点のお尋ねでございますけれども、まず、9万円から10万円になる該当者でございますが、今、予定しておりますのが、590人ということでございます。

それからちょっと所得のほうにつきましては、今、資料を持ち合わせておりませんので、申しわけございませんが。

議長（行重 延昭君） ほかにありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。12番、山本議員。

12番（山本 久江君） ただいま議題となっております議案第45号防府市国民健康保険条例中改正につきましては、日本共産党は反対の立場を表明をしたいと思います。

先ほどの議案第32号で討論を行いましたけれども、今回の条例改正は、介護納付金賦課限度額を9万円から10万円に引き上げると、こういう内容でございます。特別会計の

討論でも申し上げましたように、大変厳しい状況のもとで、今でも負担が高い、負担が大きいという国民健康保険料をさらに引き上げる内容で、到底納得がいくものではございません。よって、この条例改正には、認めがたいということをお申し上げます。

なお、こうした条例改正の審議は、新年度の国民健康保険事業特別会計の審議の前に行われるべきものでございます。この点、改めて申し上げまして、今後こうしたことのないように強く要望しておきます。

議長（行重 延昭君） 13番、田中議員。

13番（田中 健次君） 先ほどの質疑で600人弱の方が増えるという負担が増えるということが示されました。これ限度額でありますから、通常は高額所得者ということにはなりませんけれども、ただ、この場合の高額所得者がこれまでこういった引き上げについて、私たちが、議員のほうで尋ねてきた場合、いわゆる中程度の所得の人が対象になると、こういうことではございません。

そういう意味で今ちょっと具体的な数字がお答えいただけなかったわけでありましてけれども、そういった点で、これが本当の高額所得者であれば、もちろんそういう方からはたくさん取るというのが筋でありますけれども、中程度の、いわゆるそんなに所得の高くない方からも限度額、ひっかかる、こういうことではありますので、これについては反対をいたします。

議長（行重 延昭君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については反対の意見がありますので、起立による採決といたします。議案第45号については、これを可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者 起立〕

議長（行重 延昭君） 起立多数でございます。よって、議案第45号については原案のとおり可決されました。

議案第46号平成21年度防府市一般会計補正予算（第1号）

議長（行重 延昭君） 議案第46号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。副市長。

〔副市長 嘉村 悦男君 登壇〕

副市長（嘉村 悦男君） 議案第46号平成21年度防府市一般会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

冒頭に当たり、その趣旨説明を申し上げますと、政府は、1,500億円の緊急雇用創出事業をはじめとする追加経済対策の関連事業などを盛り込んだ総額4兆7,858億円

の「2008年度一般会計第2次補正予算案」を本年1月5日に衆議院（第171通常国会）に提出し、両院協議会を経て1月27日に可決成立しました。そして、第2次補正予算の財源措置のための関連法案も3月4日に可決成立したところでございます。

今回の補正要因である「緊急雇用創出事業臨時特例交付金」につきましては、県において新たに基金を造成し、これを財源として、急激な経済情勢の変動により、離職を余儀なくされた非正規労働者及び中高年齢者等の失業者の方に対して、臨時的・一時的なつなぎ就業の機会を提供しようとするものであります。

その対象事業としては次の3点でございます。1点目は、地域内にニーズがある事業、2点目は、新規事業で、既存事業の振りかえでない事業、3点目は、離職した非正規労働者及び中高年齢者等の失業者のための次の雇用までの短期6カ月未満の就業機会を創出する事業であります。

また、事業の実施方法としては次の2点ございまして、1つは、民間企業、シルバー人材センター等へ委託できること、2つ目は、地方公共団体による直接実施であります。

本市の雇用及び地域活性化対策において有効であると判断し、関係機関との調整を重ね、直接実施によるもの5件、事業費として1,828万円、委託事業によるもの2件、事業費として546万円の事業計画書を県を通じて国に提出し、その内容が適正であると採択される見通しとなりましたので、平成21年度補正予算として上程したものでございます。

では、議案第46号平成21年度防府市一般会計補正予算（第1号）の内容について御説明申し上げます。

まず、第1条におきまして、歳入歳出の予算に歳入歳出それぞれ2,374万円を追加し、補正後の予算総額を373億9,374万円といたしております。

それでは、歳入歳出補正予算の内容につきまして、事項別明細書により、その主なものについて順を追って御説明申し上げます。

まず、歳入でございますが、4ページの16款県支出金2項県補助金4目労働費補助金の失業対策費補助金につきましては、先ほど御説明いたしましたように、県において新たに造成された緊急雇用創出事業臨時特例基金からの補助金2,374万円を計上いたしております。

なお、本市への21年度から23年度までの配分額は6,820万円の予定であります。

次に、歳出でございますが、お手元に配付いたしております参考資料、これもあわせてごらんいただきたいと存じます。

直接実施によるもの5件、事業費として1,828万円のうちクリーンセンター所管の12名分、農業農村課所管の1名分、観光振興課所管の9名分、文化財課所管の5名分、

図書館所管の8名分の雇用を確保するもので、7ページの5款労働費1項失業対策費1目雇用対策費の7節賃金として1,333万4,000円を計上いたすとともに、同じページの4節共済費、11節需用費、9ページにいきまして、14節使用料及び賃借料及び18節備品購入費にて、雇用にかかわる所要の経費として合わせて494万6,000円を計上いたしております。

また、9ページの委託料につきましては、委託事業によるもの2件、事業費として546万円を計上しております。これは、林務水産課所管の6名分を市有林環境保全事業として、事業費420万円で森林組合へ委託するものと、商工振興課所管の2名分を商店街活性化事業として、事業費126万円で商工会議所まちづくり防府へ委託するものでございます。

以上、今回の補正の主なものについて御説明申し上げました。よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

議長（行重 延昭君） 本案に対する質疑を求めます。7番、松村議員。

7番（松村 学君） 7ページをお願いいたします。1目雇用対策費7節の賃金、観光振興課に臨時傭人料で200万6,000円、先ほど御説明あったように9人分の雇用賃金と、こういうことでございますけども、この9名に対してはどれぐらいの期間で雇用をするということなのか。それと、具体的にどのような作業等をやられるのか、詳細に教えていただきたいと思っております。

議長（行重 延昭君） 産業振興部長。

産業振興部長（阿部 勝正君） まず、期間でございますが、5月から一応3カ月間の実施ということにしております。それから、具体的な作業といたしましては、市内の観光地、今のところ大平山山頂公園、それから天満宮の駐車場、天満宮参道鳥居前、そして阿弥陀寺、この4カ所で来場者、観光客のアンケート調査、これは来場の目的、それから来場の手段、そして住所地、こういったことを聞き取り調査をするということにしております。

以上です。

議長（行重 延昭君） 7番、松村議員。

7番（松村 学君） 今、予算を上程されましたまちの駅のこともありますけども、そういったところの調査ということなんでしょうけど、もっと早目にこういうものはやって取り入れるべき、こういうものに頼らずやるべきだったんじゃないか。逆に今やって、これをどのように生かしていくのか、何となく後づけになっているんじゃないかなあと思うんですけど、その辺についてどう思われますか。

議長（行重 延昭君） 産業振興部長。

産業振興部長（阿部 勝正君） 今、松村議員の御質問でございます。そういった形が今まで望ましかったというふうにも考えております。

ただ、今回の調査目的が、先ほど言いましたような内容、主目的なり交通手段、そういった調査ということで、この調査の活用というのは、これから今後の観光施設の機能をどうしたらよいかと、こういったことの目的でやるものでございます。確かにまちの駅にも当然考えていかなきゃならないというふうなことも考えております。

以上です。

議長（行重 延昭君） 7番、松村議員。

7番（松村 学君） 要望ですが、私も先ほど苦渋の賛成ということでまちの駅については賛成したんですが、ぜひ、私としてもいいものに仕上げていただきたいと思いますので、もう少し導入してもいいと思います。調査をしっかりとやっていただいて、いろんな市民の方の意見、こういうアンケートもぜひこういう、臨時雇用みたいな形で雇っていただけるんやったら、こういう人らにもやっていただくようにぜひ、いろんな形で、とにかくあらゆる手段で観光核施設となるように、ぜひお願い申し上げるところでございます。

議長（行重 延昭君） 20番、伊藤議員。

20番（伊藤 央君） 歳入4ページ、5ページということになるかと思いますが、県からの補助金ということなんですけども、この額というのはどのようにして算定されたのか、教えていただきたいということと、県なり他市ではどのような額になっているのかということをお教えください。

議長（行重 延昭君） 産業振興部長。

産業振興部長（阿部 勝正君） 額の決定の件でございますが、まず、この緊急雇用に係るものにつきましては、有効求職者数というものがまずございます。これは、昨年の20年の9月から11月までの有効求職者数と、それと15歳以上の人口、これは住民基本台帳と外国人登録者数、これを足したもので、そういったものが基準として算定をされております。

それと、県内他市の状況については、今のところ把握しておりません。

以上です。

議長（行重 延昭君） 9番、木村議員。

9番（木村 一彦君） 私は、この予算参考資料のほうで、これは事業が一覧表でわかりやすく出ておりますので、これをもとにお尋ねしたいと思います。

まず最初に、2番目の耕作放棄地調査用図面等の作成、それから、6段目の埋蔵文化財



資料・有形文化財資料のデータベース化、その下7番目の一番最後の小学校図書館の蔵書整理及び図書情報の電子化、こういう臨時雇用対策事業が上がっておりますけれど、これはかなり見たところ専門知識や専門的な技能が必要とされるような業務のような気もしますが、実際のそれぞれの業務というのはどんなものがあるのか、どんなものを予定しておられるのか、御説明願いたいと思います。

議長（行重 延昭君） 産業振興部長。

産業振興部長（阿部 勝正君） まず、1点目の耕作放棄地等調査準備業務、これにつきましては説明欄に書いてあるとおりでございますが、現在、農業農村課、農業委員会が耕作放棄地等の調査を約9割程度進めておりますが、実は防府市内には国土調査が終わっていない地区というのがございまして、それが一般的には分限図地区ということになりまして、そこでの調査用の図面を事前に作成をすると、その事務補助をお願いをすることでございます。内容的には耕作放棄地の準備業務というのはそういったものでございます。

以上です。

議長（行重 延昭君） 教育次長。

教育次長（山邊 勇君） まず、文化財の関係でございますけど、まずこれは2つの業務を考えておりまして、一つは、埋蔵文化財の資料でございます。具体的にいいますと、これは発掘によりいろいろ遺物が出ますから、この分につきましては今、紙の台帳で整理をしております。その台帳を入力をしていただくというものでございます。

もう一つのほうの有形文化財資料でございますが、これ現在、今、防府市内のお寺、神社につきまして全件調査をしております。これにつきましても紙で調査カードをつくっておりますので、この紙データを電算に入力してもらうものでございます。

それから、一番下の小学校図書データ整理事業でございますが、これは小学校の学校図書館にあります図書にバーコードラベルを張りまして、その図書の情報をパソコンにより入力していただくものでございます。

以上でございます。

議長（行重 延昭君） 9番、木村議員。

9番（木村 一彦君） 一つ産業振興部長に確認ですが、この図面の作成というのは素人でもできる、補助作業ということですね。

議長（行重 延昭君） 産業振興部長。

産業振興部長（阿部 勝正君） はい、十分対応は可能というふうに考えております。

議長（行重 延昭君） 9番、木村議員。

9番（木村 一彦君） それから、教育委員会関係の2つの事業ですが、これは短期間に、この3カ月ないし4カ月ですべて終わって、あと同じような事業はこれで完結して、しなくても済むということでしょうか、それとも本当はまだ続けてやらなきゃいけないような事業なんでしょうか。

議長（行重 延昭君） 教育次長。

教育次長（山邊 勇君） 先ほどの、まず文化財でございますけど、2項目に分けているということでございまして、有形文化財のほうにつきましては、この事業により台帳を整備したいと思っております。もう一つのほうの遺物のものにつきましては、数が膨大なものでございますので、この事業だけでは整理し切れないというふうに考えております。

それと、小学校のデータでございますが、小学校の現有している図書については、この事業でバーコードが張れるというふうに考えております。

以上でございます。

議長（行重 延昭君） 13番、田中議員。

13番（田中 健次君） 2点について質問をいたします。

1つ目は、6ページから9ページの事項別明細書、それともう一つは、横長になっております参考資料、この2つの資料を見比べると、実は7ページの4節の共済費、社会保険料、雇用保険料、労災保険料がありますけれども、これについては所管の課が示されておりませんが、2つの資料を照らし合わせると、これは皆すべてクリーンセンターの予算ということになります。

したがって、横長の参考資料でいきますと、一番上が環境美化整備事業で、これはクリーンセンターの分ですが、それについては共済費の社会保険料、雇用保険料、労災保険料が計上されております。

しかし、その後の耕作放棄地等調査準備業務、それから、その後3つ目と4つ目は、これは委託事業でありますから計上されていなくても問題はないわけですが、観光アンケート事業、それから文化財郷土資料館資料整理事業、小学校図書データ整理事業、これは直接市が雇うわけでありまして、こういった共済費が、この4つについては、こういった共済費が計上されておられません。どういうことで、こういう違いが出てくるのか、これをちょっとお示しを願いたいと思います。これが質問の1つ目であります。

それから、質問の2つ目は、先ほど副市長が提案の際に、国の一般会計の補正予算云々というふうに申し上げられましたけれども、実はもう一つ特別会計についても、同じような補正予算が国においてはされております。それで、政府の資料を見ますと、雇用のほかに今言われているのが緊急雇用創出事業基金、総額で1,500億円のものでございますけれども、

特別会計の中で特別会計の補正予算、労働保険特別会計によりまして、ふるさと雇用再生特別交付金（仮称）というものが もう仮称でなくなったかもしれませんが、2,500億円あります。

これに基づいて山口県では、既に平成21年度当初予算案の概要、ことしの2月17日に示されたものですが、それに基づきまして、先ほどの緊急雇用創出事業臨時特例基金関連事業が、全部で22事業、あわせて、ふるさと雇用再生特別基金関連事業が、県におかれては24事業、県の直轄でされるというような形でされております。

最初の緊急雇用創出事業臨時特例基金の関係は、市町事業という形で山口県全体の市町事業で総額5億円が県の予算で上げられております。もう一つのふるさと雇用再生特別基金関連事業のほうは、県の予算で5億6,700万円、こちらのほうが多いわけですが、この2つの雇用に関する緊急事業というものの片方が、防府市には今回の補正予算、当然私は計上されるべきだと思っておりまして、されるんだろうと置いていたんですけども、それがされておられません。これについてはどういうことでこうなっているのか、これについての考え方をお示し願いたいと思います。

議長（行重 延昭君） 総務部長。

総務部長（浅田 道生君） それでは、私のほうから最初の質問にお答えをさせていただきます。

御案内のとおり、7つの事業のうち2つの事業は委託ということで、これは雇用が委託先になるということになります。

それから、共済費の支出の関係ですが、あと雇用形態の形で異なるということになります。したがって、クリーンセンターはフルタイムで勤務いただくということで、当然これは2カ月以上の雇用になりますので、これは雇用保険、あるいは社会保険が共済費がついてくるということになりますが、他の事業につきましては、1日当たり5時間あるいは7時間、月にいたしまして105時間という範囲の中でパート業務として雇用をすることになりますから、これは、共済費等は伴わないということになります。

以上でございます。

議長（行重 延昭君） 産業振興部長。

産業振興部長（阿部 勝正君） 2点目のふるさと雇用再生特別交付金、こちらのほうの事業、なぜこのたび上げてこなかったかということになりますが、今、これ、たしか制度の創設の趣旨は補助金の今の交付年度、これが21年度から23年度で防府市のいわゆる割り当て、これが御承知と思いますが、1億1,580万円、これを3年間でということになります、21年度見送ったということになりますが、これは原則、今、

1年以上の雇用、安定的な継続的な雇用というようなことで、市町村が直接実施ができないということの中で、各関係機関とも協議をする中で、とりあえずこのたびの申請には間に合わなかったということで、とりあえず今、21年度につきましては、そのような状況ですが、22年度、23年度、まだございますので、それにできるだけ対応できるような形にしていきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（行重 延昭君） 13番、田中議員。

13番（田中 健次君） 片方の、なぜ片方に共済費、社会保険料、雇用保険料がついて、片方はつかないということは、説明としてはわかりますけれども、ただ、そうやってまいりますと、4つの事業については、いわゆる部分的な形で105時間と、105時間で時間単位をどのくらい払われるのかわかりませんが、市の一般事務であれば720円という形になると思います。そうなりますと105時間の720円ということになると8万円ないというような収入という形で、言ってみれば、最近はやりの言葉でいけば、ワーキングプア、それを公がつくということであれば、官製ワーキングプアということになるわけですが、そういう形で、これで市の考え方で事業をやってもらうということは、これはそれで雇用が増やせるといえばそれまでなんですけれども、緊急雇用のあり方として105時間のそういったパートの仕事ということで、果たして制度の趣旨というものが本当にあるのかどうか、この辺については考慮の余地があるんじゃないかというふうに意見を申し上げておきます。

これについては、市の一般のパートについても似たような形がありますので、この点についても、改めて御検討願いたいことを要望しておきます。

それから、もう一つのふるさと再生のほうは、今のお話で1億何がしという金額が防府市の割り当てということで、21年度なくても22年度、23年度で使えるということであれば、防府市とすれば損をするということはないのかもしれませんが、雇用拡大というのか、今の時代の中で、防府市がこういったときにすぐ何らかの案を出せないということについては、防府市の、市の執行部の企画力といいますか、ふだんからそういうことについてもう少し積極性がないというのか、そんなことの反映のような気がしてなりませんので、この辺はぜひ、今後しっかりとしたものをつくっていただきたいことを要望しておきます。

以上です。

議長（行重 延昭君） 6番、土井議員。

6番（土井 章君） ちょっと1点ほどお教えいただきたいんですけども、参考資料

の一番上ですけれども、環境美化整備事業ということで、斎場、最終処分場等の樹木伐採及び除草ということで、今の説明では常用で3カ月12人、要するに36カ月弱ということですが、すごく数字が大きいように思いますけれども、それぞれ斎場、最終処分場等でどういうことをするのかを教えてくださいというふうに思います。

議長（行重 延昭君） 生活環境部長。

生活環境部長（古谷 友二君） お答えいたします。

まず、一応12人という形になっております。それで、3カ月3カ月を予定しております、5月から7月に3カ月、この6人ですね、それから秋9月から11月にかけて6人ということで、一応草取りと、それから樹木の伐採ということなんですけれども、それで津崎沖と、それから斎場、それと大久保、この3カ所を考えております。

以上でございます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第46号につきましては原案のとおり可決されました。

意見書第2号「県立病院改革プラン」の策定に係る意見書

議長（行重 延昭君） 意見書第2号を議題といたします。

提出者の補足説明を求めます。23番、藤本議員。

〔23番 藤本 和久君 登壇〕

23番（藤本 和久君） 山口県は、防府市にあります県立総合医療センターを地方独立行政法人化をしようとしております。懸念される点につきましては、本議会の一般質問でも2名の議員が質問したところでございます。懸念点が現実のものにならないように、以下2点について山口県に強く要望したいと思います。

1、県立病院改革プランの策定及びプランの実施に当たっては、地域住民が安心して身

近で継続的に医療サービスを受けられる機会が保障されるよう、地元自治体との十分な協議を行うこと。2、経営形態の見直しが実施されれば、民間病院との競合も予想されるため、公立病院と民間病院のより一層の連携を図る上でも関係者と十分な協議を行うこと。以上2点を強く要望したいと思います。

皆様の御賛同をいただきますよう、よろしく申し上げます。

議長（行重 延昭君） 本件に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 質疑を終結してお諮りいたします。本件につきましては、委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 討論を終結してお諮りいたします。本件については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、意見書第2号については原案のとおり可決されました。

#### 請願第1号小学校給食民間委託に関する請願書

議長（行重 延昭君） 請願第1号を議題といたします。

紹介議員の補足説明を求めます。13番、田中議員。

〔13番 田中 健次君 登壇〕

13番（田中 健次君） それでは、お手元にあります請願第1号小学校給食民間委託に関する請願書について、その請願の趣旨を説明をいたしたいと思っております。

防府市教育委員会が平成20年9月以降開始しております小学校給食の民間委託は、教育の一環と位置づけられている給食を民間業者にゆだねるものであり、子どもたちの健全な成長のための安全でおいしい学校給食を維持できなくなるおそれがあります。

また、偽装請負の懸念もぬぐい切れず、さらに全市の小学校給食を業務委託した場合、経費削減どころか逆に財政支出が増えることも想定されています。未解決の問題を山積みにし、初年度の民間委託の検証作業が十分になされないまま、次々と業務委託が推進されていくことに、保護者は大きな不安を感じています。防府市教育委員会の保護者に対する説明も決して十分とは言えません。

これらの問題をもう一度洗い直し、見直すことが必要です。こういった趣旨に基づき、給食の民間委託を再検討するため、松崎小学校、新田小学校での4月からの実施を一時延期してくださいという内容であります。

防府市の学校給食を考える会は、民間委託になることを憂慮する保護者が中心になって、ことし2月7日、結成され、署名活動などの取り組みをこれまで進められてまいりましたが、議会に対してこういった請願書が提出をされてまいりました。

請願の趣旨をお酌み取りいただき、ぜひ御賛同いただくよう議員の皆さんにお願い申し上げます。

議長（行重 延昭君） 本件に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 質疑を終結してお諮りいたします。本件につきましては、委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。6番、土井議員。

6番（土井 章君） ただいま議題となっております請願第1号小学校給食民間委託に関する請願書の採択に、反対の立場から討論いたします。

学校給食のシステムが変わることに対し、請願者や保護者の方々が不安に感じられることは当然でございますし、私も十分理解できるところでございます。

しかし、既に昨年9月より華城、中関両小学校で実施をされており、改善すべき点も改善されてきておると思っております。

また、松崎、新田両小学校にあっては、この4月から実施すべく、昨年9月議会において準備のための債務負担行為が、さらに先ほどは実行のための予算が成立しており、議会として執行部の予算執行権を妨げるような行為はすべきではないと考え、4月実施の延期を内容とする請願の採択に反対いたします。

最後に、教育委員会にあっては、保護者をはじめ関係者の皆さんの御不安を払拭すべく、引き続き、万全の努力をされるよう強く要望して討論を終わります。

議長（行重 延昭君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については反対の意見もありますので、起立による採決といたします。請願第1号につきましては、原案のとおり、これを採決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者 起立〕

議長（行重 延昭君） 起立少数でございます。よって、請願第1号につきましては不

採択と決しました。

常任委員会の閉会中の継続調査について

議長（行重 延昭君） 次に、常任委員会の閉会中の継続調査についてをお諮りいたします。

各常任委員長から委員会において調査中の所管事務について、防府市議会会議規則第101条の規定により、お手元に配付いたしております申し出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出がありました。各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査に付することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、各常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査に付することに決しました。

議長（行重 延昭君） 以上で、今期定例会に付議されました案件はすべて議了いたしました。これをもちまして、平成21年度第2回防府市議会定例会を閉会いたします。長時間にわたり慎重な御審議をいただきまして、ありがとうございました。お疲れでございました。

午後0時26分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成21年3月25日

防府市議会議長 行 重 延 昭

防府市議会議員 木 村 一 彦

防府市議会議員 横 田 和 雄